

令和８年度 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ予防接種について

令和８年１０月１日より新型コロナウイルス感染症予防接種及び高齢者インフルエンザ予防接種の定期接種が開始となります。接種は強制ではありません。ワクチンの効果と副反応のリスクの双方について理解し、接種を希望する場合に接種可能となります。ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。

種類	新型コロナウイルス感染症	インフルエンザ
実施期間	令和８年１０月１日～令和９年３月３１日 医療機関の休診日を除く	令和８年１０月１日～令和８年１２月３１日 医療機関の休診日を除く
接種回数	上記期間中１回	
接種費用 (自己負担金)	5,100 円	1,500 円
対象者	接種当日に日高村に住民登録があり、以下の①②のいずれかに該当し、接種を希望する方 ①65 歳以上の方 ②60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能に重い障害がある方（身体障害者手帳１級相当）	
接種場所	県内の実施医療機関	
申込	実施医療機関へ直接予約	
持参する物	●住所・氏名・年齢が確認できるもの（マイナ保険証等） ●接種費用 ※予診票は医療機関にあります。 <生活保護受給中の方> 接種時に免除証明書を提出することで無料になります。 接種前に健康福祉課へ取りに来てください。	
注意事項	※期間外に接種を受けたり、２回接種した場合の２回目は全額自己負担となります。	

【お問い合わせ】健康福祉課 TEL：24-5197

<日高村国保の方へ>

接種後、必要書類を持参することで接種費用の自己負担分を助成します。

申請受付期間：令和９年３月３１日まで

申請時必要なもの：予防接種済証、領収書、振込先がわかるもの

申請場所：住民課

【注意】接種日時点で年齢が７５歳以上の方は、後期高齢者医療保険へ移行しているため、助成対象外となります。

【お問い合わせ】住民課 TEL：24-5001